滋賀県土地改良区運営支援事業補助金交付要綱

滋耕農基第116号令和2年4月1日

(趣旨)

第1条 知事は、本県水田農業を支える農業水利施設を管理する土地改良区に対し、農業水利施設の老朽化対策費の増高、米価の低迷、および電気料金の値上げなどの状況を踏まえ、平成26年以降の電気料金の値上げに対する補助金を交付するものとし、その交付に関しては、滋賀県補助金等交付規則(昭和48年滋賀県規則第9号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、以下のとおりとする。

農業水利施設:農業用水施設および農業排水施設

事業主体:十地改良区等

(補助対象施設および補助率)

- 第3条 補助対象施設および補助率は、次に掲げるとおりとする。なお、電気料金については<u>令</u> 和2年4月分から令和3年2月分までを対象とする。
 - (1) 国営造成施設管理体制整備促進事業実施地区に対する支援

ア 補助対象施設:国営造成施設管理体制整備促進事業の対象である農業水利施設

イ 補助率 : 国営造成施設管理体制整備促進事業において補助対象外となってい

る維持管理費(62.5%)の内、電気料金値上げ相当額(令和2年度

-平成 26 年度) の 20%以内

(2) 国庫補助事業対象外施設の維持管理に対する支援

ア 補助対象施設:基幹水利施設管理事業および国営造成施設管理体制整備促進事業の

対象外で、県の補助金等を用いて整備した農業水利施設

イ 補助率: 電気料金値上げ相当額(令和2年度-平成26年度)の30%以内

(事業の採択)

- 第4条 事業を実施しようとする事業主体は、採択申請書(別記様式第1号)を<u>7月10日</u>まで に知事に提出する。
- 2 知事は、採択申請書の内容を審査のうえ予算の範囲内で対象施設を決定し、事業主体へ採択 通知書(別記様式第2号)により採択内容を通知する。
- 3 事業主体が事業を中止しようとするときは、速やかに事業(一部)中止報告書(別記様式第3号)を知事に提出するものとする。

(状況報告)

第5条 事業主体は、規則第10条の規定により9月末日現在の事業遂行状況を10月30日まで に事業遂行状況報告書(別記様式第4号)により知事に報告しなければならない。

(補助金交付申請および実績報告)

- 第6条 事業主体は、規則第3条の規定による補助金の交付を申請しようとするときは、知事が 別に定める日までに補助金交付申請書(別記様式第5号)に次の各号に掲げる書類を添えて知 事に提出しなければならない。
 - (1) 出来高調書(別記様式第6号)
 - (2) 証拠書類
- 2 知事は、前項の申請書を受理したときは、これを審査のうえ補助金の交付を決定した場合は、 別記様式第7号により通知するものとする。
- 3 規則第 12 条に規定する補助金の実績報告は、第1項の補助金交付申請書の提出をもって実 績報告書の提出があったものとみなす。

(補助金の額の確定および請求)

- 第7条 規則第13条に規定する補助金の額の確定は、前条第2項の規定に基づく交付決定の通知をもって額の確定があったものとみなす。
- 2 事業主体は、前項の通知を受けたときは、直ちに補助金交付請求書(別記様式第8号)を知 事に提出しなければならない。

(標準事務処理期間)

- 第8条 標準事務処理期間は次のとおりとする。
 - (1) 規則第4条の規定による補助金等の交付の決定は、規則第3条の規定による申請があった日から起算して30日以内に行うものとする。
 - (2) 知事は、補助金の変更交付申請があったときは、申請書を受理した日から 14 日以内 に変更交付決定を行うものとする。
 - (3) 規則第13条の規定による額の確定は、第6条の規定による実績報告があった日から起算して30日以内に行うものとする。

(書類の経由等)

- 第9条 事業主体は、規則およびこの要綱の規定により知事に提出する書類を所管の農業農村振 興事務所長あて提出するものとする。
- 2 この要綱に定める書類の提出部数は、別表に掲げるとおりとする。

(帳簿等の保存期間)

第 10 条 事業主体は、事務に関する帳簿および書類を当該事業終了の翌年度から起算して5年 間整備保存しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるものの他、必要な事項は知事が別に定める。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度分の補助金に適用する。 この要綱は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度分の補助金に適用する。 この要綱は、平成30年4月2日から施行し、平成30年度分の補助金に適用する。 この要綱は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度分の補助金に適用する。 この要綱は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度分の補助金に適用する。

別表

提出部数表

		提	出部数	汝	
	様式の名称	農業農村			摘要
		振興事務所	県庁	計	
別記様式第1号	採択申請書	1	1	2	
第3号	事業 (一部) 中止報告書	1	1	2	
第4号	事業遂行状況報告書	1		1	
第5号	補助金交付申請書	1		1	
第6号	出来高調書	1		1	
第8号	補助金交付請求書	1		1	

年度土地改良区運営支援事業 採 択 申 請 書

番 号 年 月 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

事業主体所在地 事業主体名 代表者 職氏名

印

土地改良区運営支援事業を実施したいので、滋賀県土地改良区運営支援事業補助金交付要綱第 4条第1項の規定により、下記の資料を添えて申請します。

記

- (1) 事業計画書
- (2) 電気料金値上げ見込額算定書
- (3) 補助対象施設の電気料金請求書の写し(平成26年度分)

年度土地改良区運営支援事業 採 択 通 知 書

番	号	
年	月	日

事業主体名 代表者 職氏名

様

滋賀県知事 三日月 大造

年 月 日付け 第 号で申請のあった土地改良区運営支援事業の実施について、 下記のとおり採択したので、滋賀県土地改良区運営支援事業補助金交付要綱第4条第2項に基づ き通知します。

記

(1) 国営造成施設管理体制整備促進事業実施地区に対する支援

国営造成施設管理体制整備促進事業の地区名: 地区

(2) 国庫補助事業対象外施設の維持管理に対する支援 採択施設:事業計画書の No ○○○ を採択する。

年度土地改良区運営支援事業 事 業 (一部) 中止報告書

番		号
年	月	日

滋賀県知事 三日月 大造 様

事業主体所在地 事業主体名 代表者 職氏名

印

年 月 日に提出した下記の土地改良区運営支援事業の実施については、滋賀県土地改 良区運営支援事業補助金交付要綱第4条第3項の規定により(一部)中止したいので報告します。

記

(1) 国営造成施設管理体制整備促進事業実施地区に対する支援

国営造成施設管理体制整備促進事業の地区名:	地区
-----------------------	----

(2) 国庫補助事業対象外施設の維持管理に対する支援

施設名	備考

年度土地改良区運営支援事業遂 行 状 況 報 告 書

番 号 年 月 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

事業主体所在地 事業主体名 代表者 職氏名

印

年 月 日付け 第 号で採択通知のあった土地改良区運営支援事業について、9 月末日現在の事業遂行状況を滋賀県土地改良区運営支援事業補助金交付要綱第5条の規定により報告します。

記

- 1. 事業遂行状況 (別記様式第4号(補)のとおり)
- 2. 年4月から9月までの電気料金請求書の写し

年度土地改良区運営支援事業補 助 金 交 付 申 請 書

番 号 年 月 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

事業主体所在地 事業主体名 代表者 職氏名

印

年 月 日付け 第 号で採択通知のあった土地改良区運営支援事業を実施したので、補助金 円を交付されるよう、滋賀県土地改良区運営支援事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり関係資料を添えて申請します。

記

事 業 名	補助対象事業費	補助金額
①国営造成施設管理体制整備促進事業実 施地区に対する支援	円	円
②国庫補助事業対象外施設の維持管理に		
対する支援	円	円

関係書類

- (1) 出来高調書(別記様式第6号)
- (2) 証拠書類 補助対象施設の電気料金請求書の写し(平成 年度分)

別記様式第6号

年度土地改良区運営支援事業出 来 高 調 書

- 1. 事業主体名
- 2. 事業名
 - ・国営造成施設管理体制整備促進事業実施地区に対する支援
 - ・国庫補助事業対象外施設の維持管理に対する支援 ※該当事業に○を付す。
- 3. 事業の実施期間自年月日至年月日
- 4. 事業実施内容 別紙出来高調書のとおり (別記様式第6号(補))

第 号 年 月 日

様

滋賀県知事 三日月 大造

年度土地改良区運営支援事業 補助金の交付決定について (通知)

年 月 日付け 第 号で申請のあった土地改良区運営支援事業補助金については、 滋賀県土地改良区運営支援事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により、下記のとおり交付す ることとしたので、滋賀県補助金等交付規則第6条の規定により通知する。

記

1. 補助対象事業費および補助金額

事 業 名	補助対象事業費	補助金額
①国営造成施設管理体制整備促進 事業実施地区に対する支援	円	円
②国庫補助事業対象外施設の維持 管理に対する支援	円	円

年度土地改良区運営支援事業補 助 金 交 付 請 求 書

金

交付決定額 (補助金確定額)

円

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定(額の確定)の通知があった平成 年 度土地改良区運営支援事業補助金を上記のとおり交付されるよう、滋賀県土地改良区運営支援事 業補助金交付要綱第7条第2項の規定により請求します。

年 月 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

事業主体所在地

事業主体名

代表者名

印